

# 1. はじめに

広島県腫瘍登録委員会委員長  
(広島県医師会)  
確井 静 照

昭和48年本事業を開始して以来32年が経過しましたが、この度、広島県腫瘍登録報告書 No.28を作成しましたのでお届けします。報告内容には主として3点を取り上げています。

第1番目は、2000年（平成12年）の広島県内の医療機関における腫瘍組織登録結果をまとめました。この内容に関しては、8年前から利用しているグラフィック表現の解析に加え、5年前から始めている資料解析の概要を文章で示しています。

第2番目は、今年度の解析として前立腺腫瘍を特定臓器解析として取り上げました。28年間を通じて新規に登録された前立腺腫瘍6,093例の殆どが悪性腫瘍であり、その大部分は腺癌でした。年齢階級別にみると高齢者の増加傾向が見受けられることが窺えました。

第3番目は、1999年（平成11年）より広島県腫瘍登録の登録精度という項目を設けました。1998年から死亡小票情報に基づく悪性腫瘍症例の補完が可能となり、本報告書から悪性腫瘍罹患総数中の割合を地域がん登録の登録精度を示す指標として記載しました。

これらが本報告書の要旨です。

既にご承知のように、平成14年より、県民のがん罹患の情報を知る目的で「広島県地域がん登録事業」を広島県が開始、本会が委託を受け実施しています。この事業は県民の健康維持・増進及び医療水準の向上を図ることを目的として行っていますので、今後ますますの各医療機関のご協力をお願いします。

平成14年より多方面で多くの議論がされてきました個人情報保護に関しては、平成17年4月より「個人情報の保護に関する法律」、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」、「独立行政法人等の保有する個人情報に関する法律」が施行されますが、地域がん登録事業においては、厚生労働省健康局長より「利用目的による制限」、「第三者提供の制限」、「利用及び提供の制限」の適用除外の事例に該当するとの通知が出されています。

そのことから広島県腫瘍登録事業を広島県地域がん登録事業と連携させることにしました。今後、両事業の連携により広島県地域で発生する腫瘍の特性をより細かく把握し、予防活動およびがん医療水準の評価等を行うことで、広島県民の保健衛生の向上につながるものと大いに期待しているところです。

今後ともなお一層のご理解とご協力を頂くことをお願いします。

平成17年3月